



2015年2月20日

各位

会社名 クックパッド株式会社
代表者名 代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：2193 東証第一部)
問合せ先 執行役 菅間 淳
電話番号 03 (6368) 1000

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2015年2月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2015年3月26日開催予定の第11回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の目的

- (1) 当社事業のグローバル展開に対応し、また、ブランドイメージの統一を図ることを目的に、商号の英文表記を変更するものです。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、取締役会長を廃止します。これに伴い、取締役会の招集権者およびその議長を取締役会であらかじめ定めた取締役に変更するものです。また、取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、一部文言を追加するものです。

2. 変更の内容

定款の変更内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2015年3月26日
定款変更の効力発生予定日	2015年3月26日

以上

【別紙】

(下線部は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、クックパッド株式会社と称し、英文では<u>CO OKPAD Inc.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第22条（条文省略）</p> <p>(取締役会長) 第23条 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長を定めることができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。 2. <u>取締役会長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>第25条～第50条（条文省略）</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、クックパッド株式会社と称し、英文では<u>C o o k p a d I n c .</u>と表示する。</p> <p>第2条～第22条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、その議長となる。</u> 2. <u>前項</u>の取締役に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</p> <p>第24条～第49条（現行どおり）</p>